東日本大震災に係る被災代替住宅用地申告書

(申告者) 住所又は所在地 〒

平成 年 月 日

利府町長

氏名	又は名称	フリカ	` †						
地方税法附則第56条第三			<u>.</u>	電話おり申	告します	()		<u> </u>
	住所								
	フリカ゛ナ								
	 氏名								
平成 23 年度の納税義務者 (原則として平成 23 年 1 月 1 日現在の登記簿上の 所有者です。申告者と同 一の場合は記入不要。)	通知書番号								
	納税義務者と申告者との関係		□ 相続人 □ 三親等内の親族で代替土地に新築される住宅に同居をする予定の者 □ 所有者である法人に合併・分割があった場合、その異動により、被災住宅用地に係る事業を承継された法人						
	所有権移転月日		平)	成	年	月		日	
	所有権移転原因		□相続	□贈与	□売買	口その	他()
*被災住宅用地の	所在地								m²
所在地及び地積	所在地							•	m²
共有物である場合の持分割合			分の						
被災住宅用地の <u>代替土地</u> の所在地及び地積	所在地							•	m²
	所在地							•	m²
代替土地の取得日			平成	年	月		日		
代替土地が共有物である場合	合の持分割合			9	分の				
滅失又は損壊した家屋	納税義務者								
	所在地								
	家屋番号			用	途・構造	_			
	り災証明の判定		全壊(全焼)	•	大規模半	- 埃 ・	半壊	(半焼)	

因となった災害

家屋が滅失・損壊した原

の判定

東日本大震災

住宅用地として使用する ことのできない理由	□ 経済的事情により、住宅再建に時間がかかる□ がれき等の処理で物理的に使用できない□ 権利関係の調整に時間がかかる□ その他()
備考		,

- ※「被災住宅用地」とは、東日本大震災の影響により滅失・損壊した住宅の敷地で、平成23年度の固 定資産税において住宅用地の課税標準の特例の適用のあった土地をいいます。
 - ・ この申告書は、住宅用地の特例を受けていた土地が東日本大震災により家屋が滅失・損壊し、やむを得ない事情により住宅用地として使用できない場合に、新たに当該住宅用地に代わる住宅用地を取得した場合に、その取得後3年度分までの固定資産税について、住宅用地の特例の適用を受けようとするためのものです。
 - ・ 申告者が被災年度の納税義務者と異なる場合は、納税義務者と申告者との関係、所有権移転年月 日及び所有権移転原因を記入してください。
 - ・ 申告書は、代替地を取得した年の翌年の1月31日までに財務課税務班へ提出してください。

添付資料

- ○被災住宅用地に平成23年3月11日に存していた住宅のり災証明書(半壊、半焼以上の被害のあったことが証明されたもの)。又は、り災証明書が発行されていない場合においては、り災証明書が発行されていれば半壊、半焼以上の判定に該当すると認められる客観的な資料
- ○被災住宅用地が利府町以外に存する場合、当該被災住宅用地が平成23年度の固定資産税の課税において、住宅用地の課税標準の特例の適用のあったことを証する書類(納税通知書の課税明細の写し、課税台帳の登録事項証明等。)。
- ○代替土地を住宅用地として使用する予定であることを約する書類(新築住宅の建築概要書の写し、 又は、被災住宅用地の代替土地に住宅を建設する予定であることを約する誓約書)
- ○代替土地の面積を証する書類(代替土地の登記事項証明等)
- ○申告者が納税義務者の相続人の場合、同一世帯の場合は、住民票の写し(記載省略のないもの)、それ以外の場合は相続人であることを証する書類(戸籍謄本、戸籍の全部事項証明等)。
- ○申告者が納税義務者の三親等内の親族である場合、同一世帯の場合は、住民票の写し(記載省略のないもの)、それ以外の場合は、三親等内であることを証する書類(戸籍謄本、戸籍の全部事項証明等)並びに、納税義務者と同居する予定であることを約する誓約書
- ○平成23年度の被災住宅用地の所有者である法人に合併・分割があった場合、その法人との関係を証する法人登記簿の登記事項証明

下記の欄は記載しないでください。

本人確認 □ 免許証	□ 住基カード	□ 保険証	□ その他(
<u>宛名CD</u>				
被災住宅用地	也の画地CD			_
被災代替住宅	E用地の画地CD			/